

平成 29 年

第 11 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 29 年 9 月 21 日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 29 年 9 月 21 日(木) 13 時 13 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
教育長職務代理者 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
委員 大宮 克弘
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 米谷教育部長
山門教育政策課長
丸山学校教育課長
神原指導室長
岩本防災食育センター長
上原生涯学習課参事
森文化課長
西川スポーツイベント課長
三田井指導室次長
大園教育政策係長
- 6 議題及び議事の概要
別紙
- 7 閉会 14 時 19 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

平成29年9月21日

開議 13時13分

1. 開会

○教育政策係長 大園健朗君

では、皆さん、お揃いですので、ただいまから平成29第11回教育委員会を開催したいと思います。

開会に先立ちまして、本日は、先月と同様、生涯学習課長が欠席をしておりますので、代理で生涯学習課参事が出席しております。

また、資料に1点訂正がございます。教育長事務報告を御覧ください。9月17日の菟島小学校運動会、これは台風の影響で延期になりましたので、24日のほうに振替となっておりますので、訂正をよろしく願いいたします。

それでは、教育長、よろしく願いします。

2. 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

それでは、ただいまから第11回の教育委員会を開会いたします。

最初に、恒例の前回会議録の御承認をいただくために、まず読んでいただきまして、質問等がございましたら、お願いいたします。ありませんでしょうか。

(各委員「ありません」の声あり)

○教育長職務代理者 末次龍一君

かなり分厚い議事録で大変だったろうなと思いました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、これで会議録の御承認をいただきましたので、次に進めさせていただきます。

3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

では3番目、教育長事務報告に移らせていただきます。

お手元のほうに教育長事務報告の一覧、9月1日から本日以降の分も含めて書いております。

1日には定例の校長会がございまして、いわゆる前期の後半がこの日から開始いたしましたので、それに向けまして、子どもたちの様子に気配り、目配りをさらにしていただきたい、ということをお伝えしました。

それから、2日には市P連、市のPTA連合会の研修会がコスメイト行橋でございました。ここにおきましては、子どもたちの命の安全を守る、それから家庭・地域・学校の連携を図るということを挨拶いたしまして、中身といたしましては、稗田小学校、仲津中学校のPTAによる実践発表がございました。そして事務所の社会教育室長の小野聡一先生から、指導・助言をいただきました。

さらにその後、講演がございまして、フリーアナウンサーと言いますかタレントと言っているんですか、斎藤ふみさんの実践的子育て論として、仕事と子育てと私、という題で講演がございました。

3日には、第87回行橋京都地区武道大会が市民体育館でありました。市民体育館では剣道の部がありました。市長が挨拶をいたしました。それで私は、この体育館の剣道と、それから武道館の柔道及び空手、そして弓道場のほうで古来からの矢渡の儀、これをずっと視察してまいりました。特に弓道場における矢渡の儀というのは、中々厳かな感じで緊張する、そういうような場面でありました。

それから、5日からは議会が始まっております。

それから、9日の日に中学生米国教育体験事業の第7回事前研修会が中央公民館でございました。ここではALTのリーマックレーンが講師となって米国における生活の仕方についての講習がございました。

私は挨拶をして、そして子どもたちに持って行ってもらったほうがいいかなと思うお土産を私のほうで用意をいたしましたので、それについての説明をいたしました。

それから、本会議の一般質問が11日から始まっております。委員の方々には傍聴していただきまして、ありがとうございます。

それから14日には、ここにはちょっと書いておりませんが、行橋市在住のイラストレーターであり作家である岡田清隆さんが来られました。そこでこの岡田さんの著作物の寄贈を受けました。この方は作家でありますので、自分が書いた本、9冊くらい書いておられるんですが、その内の最近の2冊を持って来ていただきまして、その中で自分でイラストを描いておられるんですが、そのイラストのいわゆる原画に近いような、それを持って来ていただきました。3種類持って来ていただいて、実は持って来ていただくというよりも、私が寄贈をお願いしたんです。それを寄贈してもらいまして、ニューヨークに持って行って、向こうの学校に、これが行橋市在住の芸術家による作品であるということをお土産として出そうと思って、そのようなかたちで岡田さんに頼んで、快く引き受けていただきました。

それから17日は、先ほど大園係長が説明しましたように、菘島小学校の運動会が延期になりまして、24日になりました。

そして、本日の定例教育委員会というかたちであります。

それから、今後の予定といたしましては、次の日曜日に蓑島小学校の運動会、そしてスポーツフェスタ福岡県民体育大会の中の柔道に関しまして、武道館のほうに私は開始式宣言というのをしに行ってみます。

それから後、27日、28日と人事評価に関わる校長面談を行います。

それから、27日は教育を語る会を、夜、中央公民館で行う予定であります。

そして、30日には中学生の米国教育体験事業の保護者説明会第2回目を行います。

以上でございます。これに関しまして、補足等、必要がございましたら、おっしゃっていただければ説明させていただきます。

(「お疲れ様です」の声あり)

ございませんでしたら、次に移らせていただきます。ありがとうございます。

4. 報告事項

(1) 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の分析について

○教育長 笹山忠則君

では、4の報告事項に移らせていただきます。

平成29年度全国学力・学習状況調査結果の分析についてであります。指導室に願います。

○指導室次長 三田井秀信君

私のほうから全国の学力・学習状況調査、8月に公表されましたものを説明させていただきます。よろしく願います。

では、早速資料の1ページをお開けください。こちらは小学校の過去10年間の平均正答率の経年変化を表したものです。上段が県平均との差、下段が全国平均との差となっております。

県平均との差につきましては、残念ながら平成29年度が一番県平均との差が開いている、という結果となっております。特に3年連続で上昇傾向であった緑色のラインで示しております算数Aの落ち込みが激しい状況となっております。算数Aについては、後ほど詳しく説明します。

下段の全国との差ですが、国語Aについては全国平均を上回っていますが、あとの教科については平均を下回っております。2ページをお願いします。

2ページは中学校になります。中学校は、過去10年間で小学校と反対に、もっとも県平均、全国平均との差が縮まっています。単純計算ですが、県平均との差の平成29年、黄色い部分の数字を御覧ください。-2.25という数字です。この数字は4つの教科の平均正答率の差を足して単純に4で割った数値ですが、10年間で一番差が縮まっていることが分かると思います。下の全国との差も過去4年間で一番今年度が縮まっ

ております。

しかし、全教科で、全国・県との差は、縮まっているものの平均よりも低いですので、今後も継続した指導を行っていきます。3ページをお願いします。

3ページは標準化得点で表したものです。委員の皆様も新聞報道等で御存知かと思いますが、文部科学省が競争を激化させないということで、今年度から小数点を公表せず、整数のみで公表するようになっております。先ほど説明しましたが、国語Aのみが全国標準を上回っております。

4ページを御覧ください。こちらは上段が、現中学校3年生が小学校6年生のときに受けた調査の結果を垂直比較で表したものです。上が、中学3年生が小6、下が中学2年生が小5の時に中2の時に受けた学力調査の結果です。どちらも同じ児童生徒となります。

中3と中2を見ていただきたいんですが、中2のときよりも中3のほうが、今回のほうが県平均との差を縮めるという結果になりました。特に青で示しています数学Aについては、かなり県平均と近づいていることが分かります。

グラフの目盛りから大きく差が開いているように見えますが、小6のときと比べて、今回の中3は、差ほど差はありません。県立中学や私立中学に児童が抜けることを考えると、よく中学校で維持しているというふうに考えていただければいいかと思います。

5ページをお願いします。ここからは、各教科の説明になります。

上が、正答率が7割未満の問題を示しています。または一番右側は、全国正答率との差が大きかったものもあげております。下は無回答率が高かった問題です。

国語Aについては、話す・聞くなど領域や言語事項などに課題が見られました。無回答率の高かった、そこに書いてあります漢字、参加たいしょう、という漢字が、正答率と無回答率を合わせると、約半分の児童が書けていないという結果になっています。6ページをお願いします。

6ページは国語Bになります。赤で示していますように、意見を基に書く、どのように考えているかについて書く、例えばまとめて書くなどの文章に表現する力が身につけていない、という結果が分かりました。

7ページは算数になります。初めにお話したように、今年度の小学校6年生は、算数に課題が多くみられます。特に数と計算、俗にいう計算問題ができていない児童がたくさんおります。例えば、下のほうにあります10. $3 + 4$ の計算は全国のポイントとの差が-9ポイントとかなり離れており、約3割近い児童が、この計算ができておりません。分析結果から見ると、少数と整数の位を間違えて計算している児童も多かったようです。

また $5 \div 9$ の計算のように、分数にするという問題もできていません。このような結

果が分かりましたので、ここから小学校あと1年、中学校あと3年でしっかり指導していきたいと思います。8ページをお願いします。

8ページは算数Bになります。赤で示していますように、先ほどの国語とも関連をしますが、選んだわけを書くとか、求め方と答えを書く、答えだけじゃなくて、どういふふうに求めたかと、そういう文章的な力を国語と一緒に身に付けさせていく必要があります。

9ページをお願いします。こちらが中学校になります。中学校は、国語A・B、小学校と同じように書くことに課題が見られます。文中から答えを抜き出す問題などは、ある程度できていましたが、考えた理由を書くなど、自分の考えを書くことに課題があります。しかし、ここにはちょっと示しておりませんが、国語Aの中で漢字の読み書きが6問出ています。この読み書きについては、8割、9割の生徒ができております。全国平均、県平均と比べても、かなり高くなっています。やはり中学校において漢字の書き取り、反復練習等を繰り返している成果だと思えます。

今後は身に付けた力をしっかり応用力につなげていくような授業の在り方を指導していきたいと思います。

10ページをお願いします。数学Aです。御覧のとおり数学Aについては、かなり正答率が低い問題がありますので、万遍なく指導していく必要があります。真ん中あたりにあります、5(4)円柱の体積を求める。これは体積を求める公式が分かれば答えられる問題でありますので、きちんと公式等を指導して継続指導を行っていきたくて考えております。

11ページが、数学Bになります。Bもまた小学校・中学校の課題と同じように、やはり説明するなど、理由をきちっと書く問題が、正答率が低くなっております。普段の授業の中で答えが出たときに、どのように計算の仕方を考えたかなど、しっかり生徒に説明させる授業を、今後組んでいく必要があると考えています。

12ページをお願いします。ここからが児童生徒の質問紙結果と正答率との関連を全国と比較したものです。

まずは小学校です。小学校は全国に比べて難しいことに挑戦する児童の割合が低くなっております。行橋の児童は、失敗することを恐れて取り組めていない児童が約3割います。学力との相関でも、何事にも挑戦できる児童のほうが正答率が高い、と示されております。またテレビ・携帯・スマホの時間や家庭学習の時間の1時間未満の割合も全国に比べて高い結果となっております。

では、13ページの中学校のほうを説明します。中学校は、一番上の、自分には良いところがある、という質問が、全国や小学校に比べて低くなってきています。中学校になると自尊心が低くなる生徒が増えているという結果になっています。生徒の良いと

ころを見つけ、褒めて伸ばす指導が必要となってきます。

次に、小学校同様、テレビ・携帯・スマホの時間、家庭学習の1時間未満の割合が全国に比べて多くなっています。特に学校の休みの日の1時間未満の家庭学習の時間が全国に比べて非常に高い、となっています。また50.5%と約半分の生徒が休日に学習習慣が身につけていないことが分かりました。

中学校になると部活動があるということもありますが、1時間以上は最低学習する習慣を身に付けさせ、学校には週末課題等を課すなど、宿題を出していくように指導していきたいと思います。

14ページをお願いします。今の二つのところをグラフ化したものです。過去3年間の経年グラフです。

まず12番の平日に3時間以上、テレビ等を視聴する児童生徒は、過去3年間で全国と比べても多い傾向にあります。14番の携帯電話の使用時間等についても、全国との差は縮まってはいるものの、今年度の調査の対象となった児童生徒は、使用時間が全国よりも長い、という結果が出ています。

15ページは、学習時間、読書の時間についてです。先ほど休日の学習時間を説明しましたが、こちらは(15)に示している平日の1時間未満の家庭学習の時間の経年変化です。平日の家庭学習の1時間未満の児童生徒は、約4割います。全国に比べると依然高い傾向ではありますが、小中学校とも、ここ数年、減少傾向にあります。全国に比べると、まだまだですが、少しずつではありますが、1時間以上、平日、家庭学習する児童生徒は増えております。先ほど説明しましたように、休日の学習時間を増やし、家庭で学習する習慣を身に付けられるように一緒に取り組んでいきたいと思います。

最後は、18番の読書の時間です。読書の時間は学力との相関があると示されております。読書時間については、まだまだ全国との開きは小中学校ともありますが、3年間で一番読書時間の確保ができているという結果になっております。読書の時間については、各学校の担当者が図書司書等と連携をしながら、充実してきております。本の紹介や読書タイムを位置付ける学校もあり、本の楽しさを伝えるような取り組みを行ってきた成果であると考えております。

以上、今回の調査からたくさんの成果と課題が明らかになりましたので、まずは基礎学力をしっかりと身に付けさせ、そして反復練習など指導をしっかりと行っていくこと、そして先ほども言いましたけれども、とにかく家庭学習を充実させていくような取り組みを保護者と一緒になってやっていきたいと考えております。今後ともよろしく申し上げます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいま指導室のほうから全国学力調査の結果に関しまして、包括的な説明をしてもらいました。それでは、これに関しまして、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

末次委員、お願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

大変細かい分析をされているので、御苦勞様でした。時間も相当掛かったと思います。それでまとめのところで、家庭学習、これはどこもいろんな所で、研修で聞いても、家庭学習の重要性というのは言われていますが、保護者も一緒になって取り組んでいくということで、結局は保護者の意識を変えていくというのが大きな課題かと思います。

従来から取り組んできたことプラスまた新たな取り組みなどを検討していかないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

本当に分析が凄いなと感心しました。この分析は、指導室だけでされたんですか。それとも各学校の、主幹さんたちも、この分析に関わったのですか。

○教育長 笹山忠則君

指導室、お願いします。

○指導室次長 三田井秀信君

委員会のほうは、もう行橋市の児童生徒の分を私が集計したんですけれども、各学校でしっかり、学校によってやはり差がありますので、全国平均を超えている学校と、下回っている学校がありますので、学校のほうできちっと分析をして、各学校の課題にあった指導をしていきます。

○委員 金澤精子君

各学校もこれくらい詳しくされていることでしょうか。では、市全体がこういうかたちであったということ、このデータをもっと現場につなぐためには、どういうふうにされようと考えていらっしゃるのでしょうか。

○指導室次長 三田井秀信君

本日、教務担当者を集めて研修を実施するように予定しています。自分の学校にはどのような課題があって、今後どのような取組を行っていくか課題を出しております。これらの研修を通して、各学校の課題に応じて、私が指導・助言をするようにしています。

○委員 金澤精子君

そこが大事なんですよね。ありがとうございます。

○指導室次長 三田井秀信君

ありがとうございました。

○委員 金澤精子君

もう一つ、お尋ねです。読書の時間は学校での読書時間も入れたデータでしょうか。質問紙の中の18番ですが、学校での読書も入れてでしょうか。

○指導室次長 三田井秀信君

そうですね。1時間未満ということで、平日にということです。

○委員 金澤精子君

そうですか。最近、ちょっと司書さんとお話をする機会があって、いろいろ情報をいただきました。行橋市は「うちどく」にも取り組んでいるけれども、家庭環境等で実施が難しい部分もあるそうです。それで学校では、図書室も蔵書もしっかりしてきたし、司書も他郡市に比べると、しっかり配置されているので、学校での読書の時間をさらに充実させていくことも大事なんじゃないかという話をしました。

機会がありましたら、学校現場のほうに読書の充実を呼びかけていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○指導室次長 三田井秀信君

ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

御指摘いただきましたことに関しましては、また改めて学校のほうに伝えまして指導させていただきます。

ほかに、ございますでしょうか。

大宮委員、お願いします。

○委員 大宮克弘君

これは指導室としては、具体的に各学校によっても違うと思いますが、学力を向上させるための算数と国語ですか、具体的にどういうふうに行っているのか、そういう方針というか考え方は、ある程度お持ちでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

指導室長、お願いします。

○指導室長 神原修一君

どういうふうな学力を高めていくかということでございますが、いろんな切り口は当然ございますけれども、指導室としてできることは、やはり日々授業を行う教員の力量をいかに上げるかということに尽きるかと思っております。

いろいろ計画的に研修等は行っておりますので、授業改善という4文字で片付けてし

もうつもりはございませんけれども、もうそこに尽きるというふうに思っております。

きょうは市全体の結果と傾向でございますが、ICT推進モデル校の北小では、モデル校ということで、日常的にiPad等が机上にあって有効利用されているということは、学校から聞いておりますので、今後はそういったICT機器の効果的活用というところをしっかりと検証して、成果があるようであれば、そこをもっともっと伸ばして、使い勝手を良くしていくということも、ひとつの手立てかなというふうに思います。

ただ、あくまでもICT機器も手段の一つでございますので、行き着くところは、やっぱり若い先生方が増えて指導力の心配も懸念されている状況でございますので、やはり指導力に尽きると思います。ICT機器が入ってもうまく使えなければ成果が上がらないことになってしまいますので、やはり地道なことですけれども、教育委員会だけではなく、学校も含めて、先生方の指導力を少しずつでも上げて、それを子どもに返すというところに今後とも力を入れていきたいと考えております。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

細かい分析をありがとうございます。先ほどの末次委員も言われていたんですが、本当にいつも家庭学習の大切さをずっと言われ続けていますが、保護者のほうも、きっと子育てについて悩みとかを抱えながら、そして仕事もされながら、本当に大変な中だと思います。そんな中で、どのような方法で家庭と協力していくのかが本当に大切になってくると思いますので、これからもまたどうぞよろしくお願いいたします。

それとまた課題等の分析を、これから各学校ごとにされるということでしたが、それもやはり学校ごとに何らかのかたちで保護者の方には伝えていくようなかたちになりますでしょうか。

○指導室次長 三田井秀信君

そうですね、全体の傾向ですが、いま私が説明したようなかたちでは、保護者のほうには、学校の評議員会等で伝えるようになると思います。

○委員 水谷知子君

分かりました。よろしくお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

家庭での学習の大切さというのも、また家庭のほうにも伝達というかお知らせさせていただきたいと思います。

ほかに、この件に関しまして、御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、この件に関しては終わらせていただきます。

○教育政策係長 大園健朗君

すみません。ここで指導室次長は公務のため、ここで退席させていただきます。

○指導室次長 三田井秀信君

研修の準備があるため、申し訳ございません。ありがとうございました。

(指導室次長、退席)

5. その他

(1) 小・中学部母親委員会意見交換会について

○教育長 笹山忠則君

それでは、5番のその他に移らせていただきます。

1番の小学校と中学校の母親委員会に関してでございます。小・中学部母親委員会意見交換会について。生涯学習課にお願いします。

○生涯学習課参事 上原圭三君

それでは、これは報告だけなので、資料等はございません。これはPTAの母親委員会、小学部と中学部、両方あるんですけども、これと教育委員会の意見交換の場を持つ予定になっております。日程が10月3日に小学校の部、10月11日に中学部の部の、それぞれ母親委員会と教育委員会とで意見交換会を持つということであります。

教育委員会と家庭等で、どのようにしたら子育てや教育について話し合っていくような場で、例年行っているところであります。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。ただいまの母親委員会等の意見交換会に関しまして、御質問等はありませんでしょうか。

教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

少し補足させていただきます。例年、教育委員さんにも、この母親委員との意見交換会の場にも、お時間がある方には御出席をいただいておりますので、いま上原参事のほうがいまして10月3日と10月11日共に10時から開催でございますので、本日終了後、もし予定が分かるようであれば、上原参事のほうに出欠の連絡だけいただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(「よろしく願いいたします」の声あり)

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。以上のようなことでございますので、よろしくお願ひいたします。

(2) 学校訪問について

○教育長 笹山忠則君

それでは、次に移らせていただきます。2番目の学校訪問についてでございます。
大園係長、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から、学校訪問について御案内いたします。委員の皆様には学校訪問の日程表をお配りしております。日時が11月15日及び11月16日の各日3校ずつ学校訪問をする予定にしております。委員の皆様には行ける時間帯に丸をしていただいて、できましたら、きょうの委員会終了後に回収をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。では、学校訪問に関しましては、どうぞ御参加のほど、お願ひ申し上げます。

(3) 福岡県市町村教育委員会教育委員研修会について

○教育長 笹山忠則君

それでは3番目の福岡県市町村教育委員会教育委員研修会についてでございます。
大園係長、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

引き続きまして教育政策課から、その他3番目の福岡県市町村教育委員会教育委員研修会、及び4番の平成29年度京築地区市町教育委員会教育委員等研修会について、御案内いたします。

また、次第には載っていないんですけれども、もう一つ追加で委員の皆様のお手元に京築事務所が主催します人権研修会の御案内も配付しておりますので、計3件の研修会について御出欠をお伺いしたいと思います。

まず、1点目、福岡県の教育委員の研修会について、日時が11月10日の2時から、福岡のリーセントホテルで開催されます。まずこの研修会について、委員の皆様のお出欠をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(末次委員、金澤委員、水谷委員「行きます」の声あり)

(大宮委員「行けると思っています」の声あり)

分かりました。

(4) 平成29年度京築地区市町教育委員会教育委員等研修会について

○教育政策係長 大園健朗君

では2点目の京築事務所の教育委員等研修会について、これは10月19日木曜日の3時から京都ホテルで開催されます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

京都ホテルですね。これはアルコールが入るものですか。

○教育政策係長 大園健朗君

はい、終了後、懇親会が引き続いてあります。

(各委員「参加します」の声あり)

それで最後に京築事務所の人権研修会、これが10月25日、水曜日の3時から開催されます。こちらのほうの御出欠はいかがでしょうか。

○委員 大宮克弘君

25日は、僕は行かれないです。

○教育長職務代理者 末次龍一君

私は行きます。大宮先生、代わりにしっかり聞いて来ますから。

○委員 大宮克弘君

京都ホテルは大丈夫です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

終わってから懇親会だけでも、というのは、過去にもありますので。

○委員 大宮克弘君

京築地区の教育委員会教育委員の情報交換会は出席します。

○教育政策係長 大園健朗君

京都ホテルの研修会は大丈夫ということですね。

(大宮委員「大丈夫です」の声あり)

分かりました。それでは、リーセントホテルである分と京築事務所が主催します教育委員研修会につきましては全員出席、また京築事務所が主催します人権研修会、こちらは
大宮委員以外3名の御出席ということで申し込みをしておきます。

ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

(5) 行橋市民文化祭について

○教育長 笹山忠則君

それでは5番目、市民文化祭について、御報告をさせていただきます。これは文化課にお願いします。

○文化課長 森雅代君

文化から御報告いたします。10月のイベントの御紹介になりますけれども、まず第47回市民文化祭についてであります。こちらは事前にお配りしておりました資料のほうを御覧ください。第47回市民文化祭が10月14日から11月6日まで、コスメイト行橋・中央公民館にて開催いたします。

また開会行事が初日の14日にコスメイト行橋文化ホールにて執り行われます。開会行事としては、式典の部門紹介としてスクリーンパフォーマンスやステージパフォーマンスが行われますので、委員の皆様もぜひ御覧ください。

(6) 行橋連歌大会について

○文化課長 森雅代君

続きまして、そのまま第6番目の行橋連歌大会についてでございます。こちらも事前にお配りしておりますが、後ほど御案内のほうを委員の皆様にお渡しさせていただきますが、10月15日、毎年執り行われております、行橋市連歌大会を今井浄喜寺にて開催いたします。中学生・高校生も多数参加いたします。開会式は9時半より行いますので、ぜひ委員の皆様の御出席をお願いいたします。

こちらにはございませんが、また続きまして2点ほどお知らせをさせていただきます。先ほど始まる前にお配りいたしましたA4の用紙、行橋ビエンナーレ子どもたちのワークショップ、粘土オブジェ展示会のお知らせでございます。

夏休みの児童クラブに通う小学生を対象に、粘土で作るワークショップを開催いたしました。今回のワークショップでは動物を中心に好きなものを児童が製作しております。完成した作品を野焼きの釜にて焼成いたしました。9月22日から、明日になりますが、28日まではコスメイト行橋1階メインロビー、10時からとなっておりますが、すみません、9時からの間違いです。それから18時です。

続きまして、10月16日から18日にかけて、ゆめタウン行橋新館1階のセントラルコート、時間は現在、ゆめタウンのほうと調整中でございます。10月25日から11月6日まで、10時から18時、行橋赤レンガ館、以上の3点の展示会場で展示を行いますので、お時間がございましたら、ぜひ御覧ください。

また最後になります。こちらも先ほどお配りいたしました緑色の、ゆくはし遺産絵画展のお知らせでございますが、ふるさとの文化財や歴史的景観、自然を行橋市遺産と位置づけ、これらをテーマにした絵画作品を市内の小中学生を対象に募集をいたしました。

表彰式は9月27日午後4時半より赤レンガ館にて行います。展示は9月27日から

10月11日までは赤レンガ館、10月17日から10月30日までは北九州空港3階展示廊下にて40点の入賞作品の展示を行いますので、こちらのほうもぜひ御覧ください。

文化課からは、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいま市民文化祭と連歌と、それから遺産のほうと、それから子どものオブジェ等の説明がありました。御質問等はございませんでしょうか。

(特に声なし)

また、この件に関しまして、細かいことは直接文化課なり、あるいは担当の生涯学習課なり等に問い合わせいただければと思います。

(7) 第2回ゆくはしアクアスロン大会について

○教育長 笹山忠則君

では7番目の第2回行橋アクアスロン大会について、スポーツイベント課から説明をお願いします。

○スポーツイベント課長 西川雅隆君

スポーツイベント課から2つの大会についてお知らせをさせていただきます。

まず初めに、ことし第2回目となります、ゆくはしアクアスロン大会でございます。開催日につきましては10月8日日曜日となっております。場所については、行橋市蓑島の海水浴場より周辺道路で行う予定でございます。

10月7日土曜日につきましては、事前受付、及び水泳教室を予定しております。10月8日日曜日につきましては、10時半より開会式を行いまして、11時からショートの分をスタートします。スイムが0.5キロ、ランが5キロのショートの部が11時からスタートです。12時からロングの部、スイム1.5キロ、ラン10キロのレースを行います。

委員の皆様におかれましては、御都合が合う日には御観戦のほう、お願いしたいと思います。

続きまして、ことしで3回目となります、ゆくはしシーサイドハーフマラソンについてでございます。開催日につきましては、2018年1月28日日曜日となっております。来月10月5日より募集を行います。定員になり次第、申し込みを締め切りとなっております。

コースといたしましては、行橋総合公園をスタートいたしまして、ハーフについては前回まで築城基地内を走るというかたちで行ってございましたが、今大会より築城基地の

ほうの諸事情によりまして、基地内を走れなくなったということになりましたので、築城基地周辺ということで、一部コースの変更を行っております。その他に3キロと5キロ、こちらは蓑島周回コースとなっております。

それと今回、新しくファンランということで2.1キロのコースを新設で設けております。こちらにつきましては、順位、タイム等は付けないかたちで、小学生以上を対象として、御家族と一緒に楽しんで走っていただくというかたちのファンランを新たに設定いたしました。

委員の皆様につきましても、もしよろしければマラソンの参加のほうもよろしく願います。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。マラソンの参加というのは。でも大宮先生はメディカルサポートランをされておられますので。

○委員 大宮克弘君

僕は走らないで、救護所のほうにおりますので。1回走ると言ったら、駄目と言われましたので。(会場内、笑い)

救護所のほうにいます。なので、前の日に一人で走ります。

(8) その他

○教育長 笹山忠則君

では、予定をしておりましたのはこれだけではありますが、そのほかに、何かございませんでしょうか。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

その他でいいですか、すみません。そろそろ就学時健診が始まるんじゃないかと思えます。それで学校訪問の際に、ちょっと情報として入ってくるのが、通学区外の子どもたち、例えば南小校区なのに行小に行くとか、他の所も何かありますか。行小はもう人数が定員パンク寸前と聞きますし、南小は児童がほしいと聞きますし、だから学校を決めるときに委員会に申し込んでくると思うんですよね。そのときの委員会の姿勢というのは、どこかできちっとラインを出さなければ、また同じようなことを繰り返すことになるんじゃないかなと思うんですが。お願いします。

○教育長 笹山忠則君

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

御指摘の件に関しましては、近年、やはり特定の学校にどうしても集中する傾向があ

るということで、校長会、それから議会、委員会等でも、そういう話は度々御指摘をいただいているところではあります。

教育委員会としましては、指定校変更の手続きについて、一応、規定を設けておいて、その中に数項目、それを許可する基準を設けておりますけれど、それに従ったかたちで実際は運用しております。

ただ、流れとしては、これはもう全国的な問題として、国から過去様々な通達が出る中で、基本的には昨今の動向として、保護者の様々な思いを柔軟にくみ取って指定校変更を柔軟に許可すべき、というかたちでの対応となっております。

その中の1項目として、やはり通学路に関する保護者の思いというところがございませぬ。実際に行橋市のなかでも数年前、重大な事故があったというところを受けまして、やはり当然、通学路というのは、それぞれの学校の中で最も安全性が高いという道を選定して、そこを通学路にしているわけですから、当然、一定の安全性というのは担保しているという状態の中で、その指定の通学路が危険だからというのは、ある種矛盾したようなところもございませぬけれども、それは様々な親御さんの思いというのがありますので、そこはある程度親御さんの意をくんだかたちで、それも指定校変更の正当な理由として、今は認めているという状況でございませぬ。

ただ、やはり定数管理上の問題で、どうしても物理的な教室を確保できないという状況も迫られているところでもあります。固有名詞を出すならば小学校のほうで、行小と今川小、その2校に関しては、推測上は、来年度までは何とかいけるだろうと。ただ再来年度は実際もう厳しいかも分からないという思いがある中で、ちょっと今年度中には、特に2校の対応については、少しシビアな線を引きさせていただくことも視野に入れて、いま内部検討をしている状況であります。

○教育長 笹山忠則君

以上に関しまして、ほかに何かありますでしょうか。

生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課参事 上原圭三君

別件ですが、報告事項で、皆様のお手元にも子どもまつりの冊子がいっておりますでしょうか。第25回子どもまつりが10月22日（日）に総合体育公園と市民体育館で開催されます。委員の皆様宛てに御来賓の御案内の文書をお渡しいたしております。

また10月6日まで結構ですので、出欠の連絡を10月6日まで生涯学習課まで御連絡をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございませぬ。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ほかにありますか。大園係長、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

次回の開催日については、別途調整させていただきます。

○教育長 笹山忠則君

それでは、またもうちょっと日程を検討いたしまして、事務局のほうから個別に伺わせていただきます。

○委員 金澤精子君

出発の日と長峽中の発表会の日が重なるんですか。

○指導室長 神原修一君

はい、重なります。

○委員 金澤精子君

そうですか。長峽中の発表会に出て、送りに行くのに、私たちは間に合いますか。

○指導室長 神原修一君

3時に集合ですので、間に合います。お見送りに行かれるのであれば、間に合うように抜けていただいて結構です。

○委員 金澤精子君

分かりました。

○教育長 笹山忠則君

それでは、ほかにごいませんので、本日の会議はこれで閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

(委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 14時19分